



2017. 11月号

vol.241



contents ●●●

- ◆平成28年度日高町決算報告 2
- ◆まちのわだい 4
- ◆いつまでもお元気で!
90歳以上の方をご紹介します 6
- ◆平成30年度保育所園児募集! 12
- ◆11月・12月は「合同滞納整理強化月間」! 17
- ◆保健だより「がん検診を受けましょう」 22
- ◆駐在所だより 24
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 28

広報 [Public Relations]

ひだか

決算報告

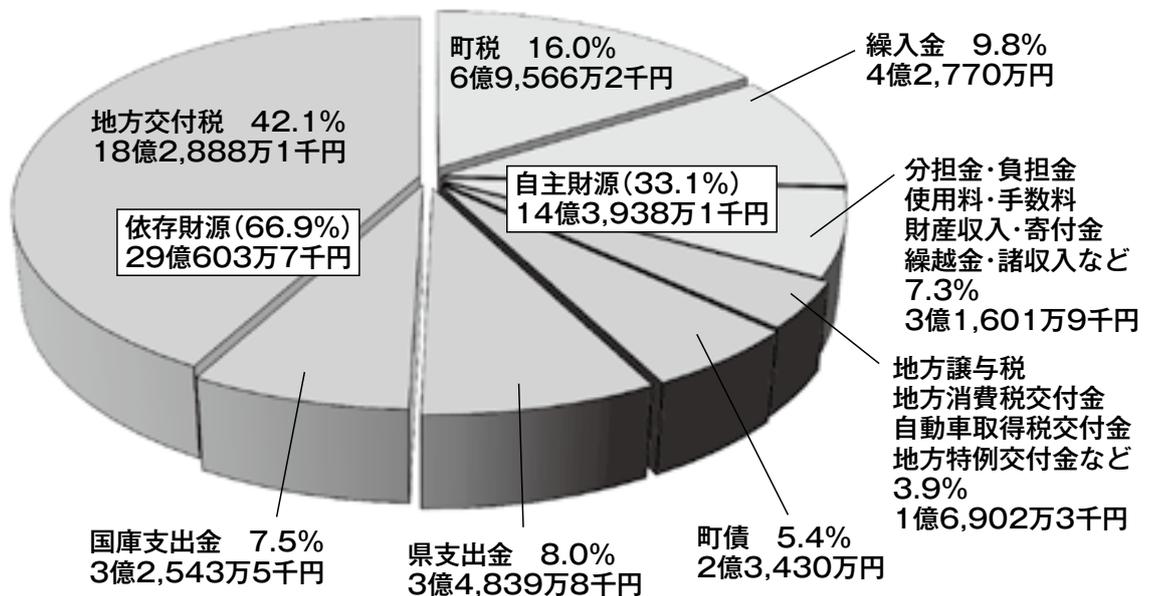
まちの家計簿

平成28年度の決算が、9月議会で認定されました。一般会計の収支状況は、歳入総額43億4,541万8千円、歳出総額40億1,795万2千円で、歳入歳出差引は、3億2,746万6千円の黒字決算となっています。

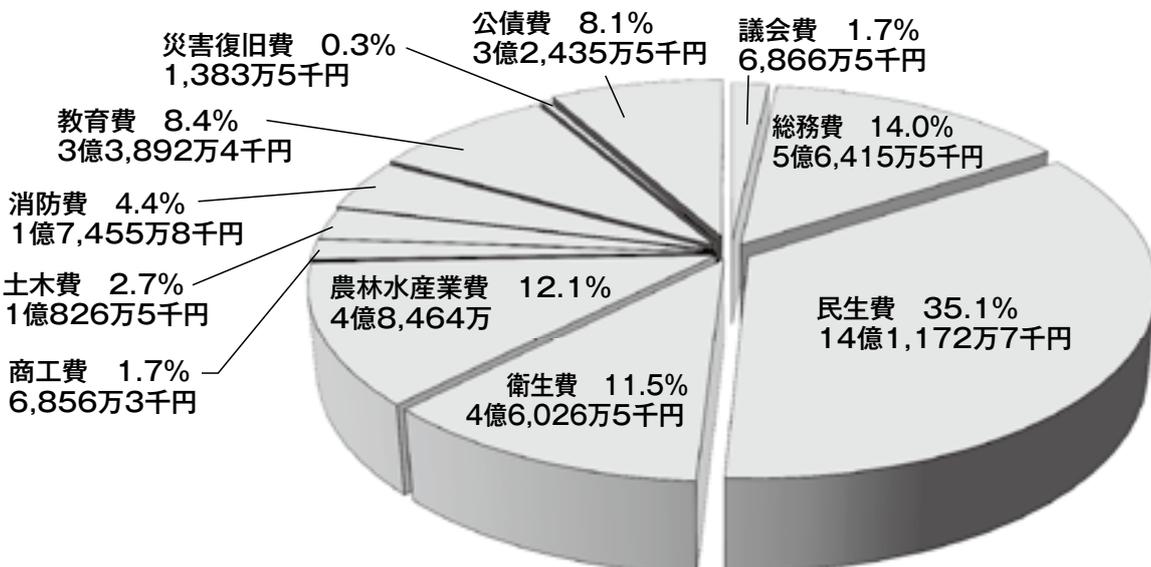
このうち平成29年度への繰越事業費として6,813万7千円と財政調整基金へ1億3,000万円を積立てし、実質は1億2,932万9千円が平成29年度への繰越となります。



歳入 43億4,541万8千円

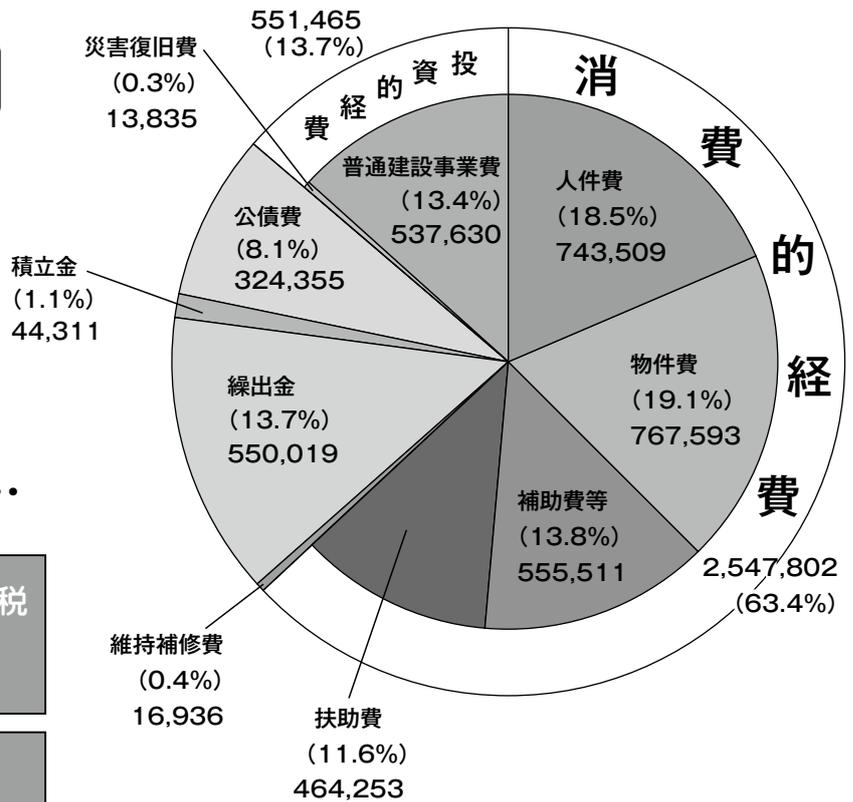


歳出 40億1,795万2千円



性質別内訳

(単位：千円)



町民1人あたりでは…

お納めいただいた町税

87,825円

使われたお金

507,253円

総務費

71,223円

民生費

178,226円

衛生費

58,107円

農林水産業費

61,184円

消防費

22,037円

土木費

13,668円

教育費

42,788円

公債費

40,949円

その他

19,071円

※一般会計決算をもとに、平成29年3月末の人口7,921人で試算しています。

特別会計 (単位：千円)			
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	1,265,203	1,160,148	105,055
土地取得	36,282	0	36,282
下水道事業	374,315	361,209	13,106
介護保険	827,005	777,461	49,544
後期高齢者医療	178,917	176,771	2,146
合計	2,681,722	2,475,589	206,133

公営企業会計 (単位：千円)			
会計名	収入	支出	差引
水道事業	247,197	259,319	△12,122

各基金の残高 (単位：千円)		
項目	28年度末	現在高
財政調整		1,386,126
減債		3,724
地域づくり推進事業		225,711
高齢者福祉		4,380
中山間ふるさと水と土保全		10,000
合計		1,629,941

地方債の現在高 (単位：千円)		
会計名	28年度末	現在高
一般会計		3,505,477
下水道事業特別会計		2,225,712
水道事業会計		851,336
合計		6,582,525



比井小学校



内原小学校

秋の恵みを収穫 —小学校稲刈り体験—

9月8日(金)に比井小学校(玉置雅己校長)、10月5日(木)に内原小学校(山口謙校長)の児童らが、地元の田んぼで稲刈り体験を行いました。

比井小学校では皿山守さんらの協力のもと、5年生5人と2年生4人が稲刈りを体験。皆で協力して、2俵ほどのお米を収穫しました。

また、内原小学校では5年生37人が稲刈りに挑戦。山崎区長(高家区)にやり方を教えてもらい、刈り取った稲を束ねてわらで結ぶ所まで自分たちで行いました。

昔ながらの稲刈り体験に、児童らは「大変だったけど楽しかった!」と笑顔で話してくれました。

さすまたで応戦 —志賀小・不審者避難訓練—

9月22日(金)、志賀小学校(保田勉校長)において御坊警察署(太田清太郎署長)の協力のもと、不審者避難訓練が実施されました。

訓練では、不審者役の警察官が4年生の教室に侵入。児童らは一斉に体育館に避難し、先生がさすまたを使って不審者を取り押さえました。

また、体育館ではきしゅう君の家への駆け込み訓練や警察官による防犯の講習を実施。「いかのおすし」やSNSの危険性について話しをしてもらおうと、児童らは真剣な表情で耳を傾けていました。



人生の先輩に感謝
—日高町敬老会を開催—

9月28日(木)、日高町農村環境改善センターにおいて、高齢者を敬愛し、長寿を祝う日高町敬老会を開催しました。

当日は、招待した70歳以上の高齢者や一般の方々およそ600人が集まり、松本町長が模範老人の方々に感謝状と記念品を贈呈。

また、式典終了後には石原詢子さんによる歌謡ショーや、君島遼さんによるものまねショーが行われ、会場からは大きな拍手が送られました。



秋晴れの下で熱闘！
—日高町内少年野球大会—

1 日高少年野球クラブ



2 内原少年野球クラブ



9月24日(日)、日高町若もの広場において、第10回日高町内少年野球大会が開催されました。

当日は天気にも恵まれ、子ども達は気合い十分！

内原少年野球クラブキャプテンの大谷泰生くんによる選手宣誓が行われると、日頃の練習の成果を出すべく試合に臨みました。

熱戦を制して見事優勝したのは、日高少年野球クラブ。松本町長に優勝旗を手渡され、喜びの表情で記念撮影を行いました。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

期 間
時 間
電話番号
相談内容

11月13日(月)～19日(日)

午前8時30分～午後7時 ※土日は午前10時～午後5時

☎0570・070・810 ※PHSおよび一部IP電話からはご利用できない場合があります

夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 和歌山地方法務局・和歌山人権擁護委員連合会(☎073・422・5131)

いつまでもお元気で！

90歳以上の方を

ご紹介します

(順不同)

(写真は、平成29年8月29日に松本町長が90歳以上の方をお祝いのため訪問した際に、撮影許可と広報誌への掲載許可を頂いた方だけを掲載しています)

《ご自宅にて撮影》



原谷・橋合甲子枝さん(92)



原谷・尾崎 満さん(92)



原谷・岸本美矢子さん(93)



池田・久保ヲミネさん(91)



池田・堤 清さん(90)



萩原・花田コイトさん(94)



萩原・尾崎タカエさん(95)



萩原・上田俊一さん(91)



萩原・尾崎謙治さん(90)



萩原・栗田良子さん(91)



萩原・塩路 進さん(92)



萩原・花道柳太郎さん(92)



萩原・有田 滋さん(93)



萩原・玉置久次さん(92)



萩原・野田キヨエさん(92)



荊木・楠 忠さん(92)

荊木・酒本昭子さん(90)



荊木・池ノ上弘子さん(90)



荊木・森 百代さん(97)



荊木・中筋クマエさん(90)



高家・津井田正一さん(90)



高家・西垣千鶴さん(91)



高家・前田ハナ子さん(95)



高家・井元清子さん(91)



高家・荊木カズエさん(93)



高家・上田豊子さん(91)



高家・玉置ちゑ子さん(96)



高家・直川 昇さん(92)



小中・石川 温さん(91)



小中・白井敬三さん(90)



小中・益田 孝さん(94)



高家・中西 操さん(92)



谷口・中野富美さん(91)



久志・田伏英寶さん(94)
美智子さん(92)



久志・嶋田秀代さん(92)



中志賀・東口ハズヨさん(91)



下志賀・狩谷富榮さん(92)



下志賀・假谷正子さん(91)



谷口・力津美須代さん(90)



上志賀・中井清子さん(97)



上志賀・玉置美代子さん(96)



上志賀・北山フミエさん(94)



中志賀・深海 豊さん(91)



比井・山本イトさん(91)



小坂・尾崎 肇さん(90)



小坂・山田君代さん(91)



小坂・尾崎若雄さん(91)



比井・亀井チエ子さん(90)



比井・中村百合子さん(98)



比井・塩寄澄子さん(90)



比井・山本敏恵さん(92)



小浦・井上喜美子さん(91)



小浦・城山満江さん(95)



比井・向井喜代次さん(90)



比井・山本ユリエさん(93)



産湯・松原伊三男さん(91)



産湯・下野四良さん(94)



小浦・磯奇慶男さん(91)



小浦・中筋カツノさん(97)



阿尾・堀本秀子さん(90)



阿尾・芝清江さん(91)



阿尾・田村チカエさん(91)



産湯・塩崎田代子さん(92)



田杭・小出みや子さん(90)



田杭・出口綾子さん(92)



阿尾・金谷成子さん(98)



《ふれあいセンターにて撮影》

[左から順番に]

滝本千鶴子さん(95) 清水繁子さん(91) 谷口瑛子さん(91) 白井久吉さん(93)
天満三千代さん(93) 粟田愛子さん(96)

清水ミツエさん(97)



木下インさん(100)



小田喜代子さん(96)



島中千代子さん(99)



山本花子さん(97)



山田ノブさん(95)



山本たき代さん(99)



御影喜代子さん(97)



山下 繁さん(91)



神田フミエさん(90)



中尾りよ子さん(92)



橋本誠次さん(94)



若田博子さん(92)



森本静子さん(94)



坂本長治さん(90)



表貝サダエさん(92)



中道好子さん(101)



昌子 操さん(95)



谷口吉子さん(98)



鈴木静枝さん(99)



村上攝子さん(90)



志賀春代さん(92)



塚原 薫さん(91)



山崎モトエさん(92)



朝倉壽恵子さん(93)



三尾サツキさん(90)



坂本勇男さん(93)



山崎秀子さん(91)



佐藤愛子さん(90)



三木美智子さん(93)



村田登美子さん(90)



津村スミ枝さん(90)



《ふじの里にて撮影》



中川文代さん(91)



岡本絹子さん(90)



[左から順番に]

西峯孝子さん(93) 唐本文江さん(91) 坂下千代子さん(95)

下村てる江さん(95) 宇恵節子さん(94) 米本信篤さん(91) 野田 宏さん(90)

平成30年度 保育所園児募集!

町立保育所園児を次のとおり募集します。

● 保育所とは…

保育所は、保護者が仕事または病気等のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってそのお子さまの保育をする児童福祉施設です。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

● 募集対象者

● 0歳〔平成30年4月1日現在で、生後6か月を経過している乳児〕から
小学校就学前までのお子さま

○ 受付期間

★ 11月13日(月)～11月24日(金) 午前9時～午後5時まで

※ 土日祝日は除きます

※ 11月17日(金)と11月24日(金)は午前9時～午後8時まで

○ 受付場所 住民福祉課 窓口

● 入所手続

入所申込書は、住民福祉課または内原・志賀・比井の各保育所に用意しています。必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。また、現在通園されている園児のみならず、保育所を変更したい場合は、この申込みが必要です。広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に申込みをお願いします。なお、現在通園されており、引き続き同じ保育所へ通園される場合は、今回の申込みは必要ありません。1月以降に『支給認定現況届』を提出していただく予定にしています。この現況届で、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることを確認し、新年度の入所を決定します。(注)入所募集は、11月24日(金)で締め切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

● 入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

お問い合わせ／住民福祉課 (☎63・3800)



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

法律により、家庭ごみの野外焼却は禁止されています。自分で焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

日高町 身体障がい者福祉遠足

町内の身体障がい者のみなまにご参加いただき、健康増進と親睦を深める目的で、福祉遠足を開催します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内します。

●とき 平成29年11月14日(火) 10時30分～14時30分(予定)

●ところ 温泉館「海の里」
みちしおの湯(方杭)

●対象 身体障害者手帳をお持ちの方

※弁当は主催者をご用意します

お申込みは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

難聴児の補聴器 購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

助成額は原則、基準額の3分の2です。(非課税世帯は全額)

申請には医師の意見書や見積書等が必要ですので、購入を検討されている方は、事前に住民福祉課(☎63・3800)まで。

なお、中・軽度の難聴とは、両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満です。

●登録の期間

申請を受け付けた日の翌日から3年間です。

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書

※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

その他詳しくは、住民福祉課

(☎63・3800)まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

11月3日(金)

地震・津波避難訓練

11月3日(金)に地震・津波避難訓練が実施されます。地震・津波から命を守るため、シエイ

11月14日(火)

Jアラート伝達訓練

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート(JEART))から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達の訓練を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。

クアウト訓練、高台への避難訓練などを各地区、各種団体で行っていただきます。地区長などに確認のうえ、この機会には是非参加してください。

また、サイレンや避難を促す放送が、防災行政無線より流れますが、訓練放送ですので、ご注意ください。

実施日時 11月3日(金)

●午前9時50分

訓練開始前の事前放送

●午前10時頃

緊急地震速報(訓練報)

●午前10時3分

大津波警報(訓練報)

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】11月14日(火)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



平成29年度宝くじ助成事業 小浦区防災資機材を購入

平成29年度宝くじ助成事業として、小浦区自主防災会の防災資機材が購入されました。
防災倉庫は小浦区の水道用地に設置され、その他資機材は、公民館と倉庫に分けて保管されています。
この防災資機材の購入により、地域の自主的な防災活動がますます活発になることが期待されます。



介護保険事業の状況について

介護保険制度は、『老後の暮らし』を支えるみんなの制度です。介護保険事業の状況として、日高町及び県内市町村(一部抜粋)の要介護(要支援)認定者1人あたりの月額給付費(給付総額÷認定者数÷12月)を下記のとおり掲載しました。(平成27年度の状況)

介護給付費とは、居宅介護サービス費、施設介護サービスなどの要介護認定者に要する費用及び居宅支援サービス費などの要支援者に要する金額の合計で、半分を保険料、残りの半分を公費で賄っています。

介護保険サービスを利用する場合は、『要介護認定』を受けなくてはなりません。『要介護認定』とは、どれくらい介護サービスが必要か、などを判断するための審査です。

●認定者1人あたり月額給付費

資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」

(円)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
全国	15,469	31,181	82,165	124,069	185,100	215,101	240,659	117,359
和歌山県	14,032	29,365	75,123	118,590	181,221	223,103	249,012	111,953
日高町	14,376	23,780	101,990	131,813	155,393	229,359	200,207	111,656
美浜町	18,167	31,726	91,201	120,343	196,908	214,068	255,182	131,653
由良町	16,784	38,480	95,538	148,123	171,363	252,921	235,908	120,649
日高川町	17,167	31,932	95,574	132,004	190,797	206,403	254,763	127,373
御坊市	16,586	31,925	68,911	124,117	181,884	216,940	214,960	113,664

要介護度が重度化するほど月額給付費が延びている状態です。

当町は、要介護4、要介護5の認定者1人あたりの月額給付費が20万円を超えており、介護サービス利用者のうち施設サービス(特別養護老人ホーム、老人保健施設等)を利用している方の割合が高いことが要因と考えられます。



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

11月11日～17日は「税をきえる週間」

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

■税理士による無料相談所の開催

【とき】 11月15日(水)

10時～16時

【場所】

オークワロマンシティ
1階エレベーターホール前

税金のしくみを正しく理解すると 抽選で賞品が当たる！

■応募用紙設置場所

御坊納税協会、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課

■応募対象者

御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募期間

11月1日(水)～17日(金)

■応募方法

応募ハガキを御坊納税協会へ郵送するか、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課窓口にて提出してください。

■郵送先

〒644・0002

御坊市蘭419番地9

御坊納税協会

「転出される方へ」 バイクや軽自動車の 名義変更・廃車手続きを お忘れなく

バイクを

お持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合や、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、必ず税務課で手続きを行ってください。(※)



— 税務署からのお知らせ —

☆年末調整説明会を開催します☆

平成29年分の年末調整説明会を下記のとおり開催します。

日時	会場
平成29年11月16日(木) 13:30～15:30	御坊市民文化会館
平成29年11月22日(水) 13:30～15:30	JAアグリセンターみなべ

e-Taxとダイレクト納付のご利用で 源泉所得税の納付がもっと便利に！

源泉所得税の納付手続等については、e-Taxを利用することで、所得税徴収高計算書の提出から納付までを税務署や金融機関へ向くことなく、自宅やオフィスで簡単に行うことができます。なお、源泉所得税の手続のみを利用する場合は、電子証明書を取得・登録する必要はありません。また、納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。

【お問い合わせ先】 御坊税務署 (☎22・0697)

※(125CC以下のバイクは税務課で、125CC超のバイクは和歌山運輸支局での手続きになります)

に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会で行ってください。

軽自動車をお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されますので、お心当たりの方は税務課にご相談ください。

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」!

●町税の納付忘れは
ごさいませんか?

町、県および和歌山地方税回収機構では、11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、税収確保および納期内に納税いただいた方との公平を確保するため、滞納者の財産の差押えを集中的に実施するなど、合同で滞納整理の強化に取り組みます。

納期限を過ぎていないにもかかわらず、納付されていない方は、至急、金融機関で納付してください。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法について税務課まで必ずご相談ください。

【夜間納税および

相談窓口の開設】

下記のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。



●町税は納付期限内に
納付しましょう

日時：平成29年11月16日(木)

17日(金)

12月21日(木)

22日(金)

場所：役場別館1階 税務課

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までに、この町税にかかる徴収金を完納しない場合には、滞納処分(差押え)を受けることとなります。

※徴収金とは、本税に延滞金、督促手数料などを合わせたものです

詳しくは、税務課(☎633・3802)まで。

記帳・帳簿等の 保存制度の対象が 拡大されています

対象となる方

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

(所得税の申告の必要のない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります)

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入

れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)または、御坊税務署個人課税部門(☎22・1052)まで。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身分 特別職国家公務員
- 募集資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子
- 試験期日 平成29年11月25日(土)
- 受付 平成29年11月24日(金)まで
- 給与・手当等

給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舍費は無料で衣・食・寝具なども支給または貸与されます。



●特例退職手当：任期满了毎に特例退職手当を支給

コース	陸上自衛官 1任期目：1年9ヶ月 2任期目：2年	海上・航空自衛官 1任期目：2年9ヶ月 2任期目：2年
1任期	約56万円	約93万円
2任期	約142万円	約148万円



【お問い合わせ先】
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1
丸仁第1ビル1階
☎23・0020

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

御坊日高博覧会2018 パートナー募集!!

御坊日高博覧会とは、約30日間の期間中、地域に住む自分たちが企画した体験型プログラムを、御坊・日高郡全域で開催するイベントです。プログラムを企画・準備することで、地域のヒトとモノを再発掘して、磨き上げることができます。

参加要項

- 対象 どなたでも参加可能
- 参加費用 10,000円
- 締切 11月末
- プロモーション内容 パンフ、新聞、公式HPなど

必須事項

- 地区別ミーティングへの参加
- Facebookへの登録(主な連絡ツールのため)

連絡先

- 御坊日高博覧会 コンシェルジュ班
- ☎20・4972

教育委員会 外部評価委員会の評価結果(平成28年度分)の公表

外部評価委員会は、「平成29年度日高町教育委員会事務事業評価報告書(平成28年度分)及び平成28年度事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度も学校支援員を13名に増員配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げている。

また、就学指導については、乳幼児期からの対応が大切であり、保育所、小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められたい。

学習環境の整備については、財政状況が厳しい中にも各校の要望を精査し、整備充実に努めている。

内原小学校では、通級指導教室の利用者の増加に伴い、手狭になってきたことから、新たに支援教室を増設し、学習支援環境の向上が図られた。

また、志賀小学校では、屋内運動場照明器具の落下防止対策やLED化を図るための工事もされている。

今後も、快適な教育環境の中で、町内各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進されたい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業が実施されている。

本町の人口は、増加傾向で推移し、年少人口比率は全国平均を上回っているが、少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化

に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、平成27年10月から志賀小学校敷地内に2箇所目の学童保育所を開設するとともに、同年度に、内原小学校北側に第1学童保育所用地を購入、平成28年度には、造成工事及び第1学童保育所を建設し、子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は一定の評価が得られるものと考えられる。

平成28年度から新規に実施された子ども居場所づくり推進事業については、宿題や家庭学習をする習慣を身につけようと学習支援を行うものであるから、保護者のニーズが高く、今後、利用者も増えてくると予想されるので、事業の拡大も含めて考えていく必要がある。

教育委員会が主催する生涯学習班主管事業及び公民館実施事業の内容、成果や課題について分析することが大切である。教育委員会事業の進にあたり、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えられることから、より多くの町民にスポーツ活動への参加の機会を提供していくことが望まれる。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育の推進を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考えられる。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課(☎633・2038)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 ☎63・3811

新着図書のご案内

一般書

- 絢爛たる奔流 (岩井 三四二)
- MM (市川 拓司)
- とるとだす (畠中 恵)
- 潮風エスケープ (額賀 滯)
- ネメシスの使者 (中山 七里)
- リゾートしらかみの犯罪 (西村 京太郎)
- 日本遺産からの死の便り (西村 京太郎)
- AX (伊坂 幸太郎)
- 黄泉坂案内人3条目 (仁木 英之)
- ネタ元 (堂場 舜一)
- ☆ 家族のあしあと (椎名 誠)

など、全部で**23冊!**

児童書

- 発見NIPPON地図と新聞で見る47都
道府県 (グループ・コロムブス)
- ともだちひきとりや (内田 麟太郎)
- ごめんねともだち (内田 麟太郎)
- あしたともだち (内田 麟太郎)
- ともだちや (内田 麟太郎)
- ☆ 月を知る (三品 隆司)
- 目でみる地下の図鑑 (こどもくらぶ)
- 6この点 (ボリス・クリコフ)

以上、合計**8冊!**

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆ 家族のあしあと (椎名 誠)

父がいた、母がいた、きょうだいがあった。シーナ少年が海辺の町で過ごした黄金の日々が、昭和の匂いととも蘇る。「岳物語」の前史にあたる、謎に包まれた大家族の物語。

《児童書》

☆ 月を知る (三品 隆司)

月の軌道、日食と月食、クレーターの本体、月の内部、月面の謎など、天体としての月を写真やイラストで解説。月にまつわる伝説や文化、月をめぐる宇宙開発にも触れる。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

クエっモランド♪だより

親子クッキング 9月6日(水)



親子で春巻きピザ作りをしました。皮にケチャップぬってかぼちゃや玉葱、ブロッコリーの野菜を沢山いれて巻きました！出来立てをみんなで食べました♪

敬老の日プレゼント作り



大好きなおじいちゃんとおばあちゃん喜んでくれると嬉しいな♪敬老の日のプレゼントを作りました！

お散歩 9月21日(木)



パン工房サンフルひだかさんへ見学に行ってきました。中に入るとパンのいい匂いがしました。パン生地を触らせてもらえ、クッキー工場を見学した後にお店で買い物をしてきました！

♪♪♪11月の行事予定♪♪♪

10月16日(月)～11月10日(金)

ふれあい祭り製作期間

9日(木) 交通安全教室 10:30～

申し込みメ切 2日(木)

14日(火) 子育て広場 9:00～11:00

15日(水) 小麦粉粘土遊び

28日(火) おはなしの会 10:30～11:00

30日(木) ベビーマッサージ 14:00～

定員10名(1歳前まで)

バスタオル、お茶、ハンドクリーム(母用)

16日(木) 休館

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00

お問い合わせは、子育て支援センター

(☎70・4140)まで。

(保健福祉総合センター内)



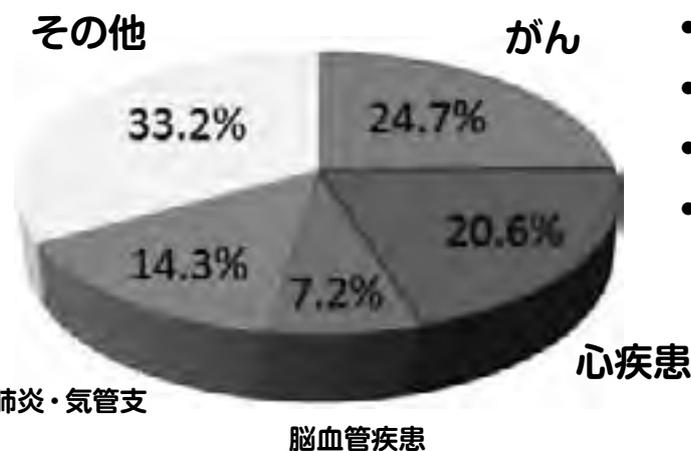


がん検診を受けましょう

～ 継続が 予防につながる がん検診 ～

がんは死亡原因の第1位！

日高町における死亡原因の割合は…



- ・がん 24.7%
- ・心疾患 20.6%
- ・脳血管疾患 7.2%
- ・肺炎・気管支 14.3%
- ・その他 33.2%

(平成27年 和歌山県人口動態統計)



がん検診は、一般に「健康な人」にがんがあるかどうかを調べる検査です。がんの早期発見に大切なのは、何も症状のないうちに検査を受けることです。がん検診を受けた結果「異常なし」の場合は、来年も受けましょう。「要精密検査」の場合は、医療機関で必ず精密検査を受けましょう。身体の異常(やせる、顔色が悪い、貧血がある、血便、血性のおりものなど)に気がついたら、早めに受診、治療しましょう。

がんを防ぐための新12カ条

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は不足にならないように
7. ウイルスや細菌の感染予防と治療
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから



☆詳しい説明はがん研究振興財団のホームページ(<http://www.fpcr.or.jp/>)を参照して下さい。

がん検診無料クーポン券を配布中

日高町では、年齢を決め、無料クーポン券の発行をしています。対象は、子宮がんは21歳から5歳刻みで41歳まで、乳がん、大腸がんは41歳から5歳刻みで61歳までです。

対象者の方には、今年の5月にお送りしていますので、ご自身の健康のため、ご家族のため、この機会にがん検診を受けましょう。



目指せがん検診受診率50%!

☆子宮がん検診対象者

年齢	生年月日
21歳	平成8年4月2日～平成9年4月1日
26歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
31歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
36歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
41歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日

☆乳がん、大腸がん検診対象者

年齢	生年月日
41歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
46歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
51歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
56歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
61歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

(平成29年4月20日時点で日高町に住居登録を有し、上記の各年齢要件に該当する方)

受診方法

《子宮・乳房の受診を希望される方》

町指定医療機関へ直接お申し込み頂き、クーポン券をご持参し、受診してください。

★有効期限 平成30年3月末

《大腸の受診を希望される方》

健康推進課までお申し込みください。

お申し込み後、検査容器と問診票をお送りしますので、採便後、健康推進課へご提出ください。

★提出いただく物

●検査容器 ●問診票 ●無料クーポン券

★回収場所 健康推進課

★回収日 毎週月曜日 8:30～17:00

★有効期限 平成30年3月末

※12月13日(水)の集団健診で、乳房・大腸検診のみ受診できます。

集団健診受診者募集中!!

今年度、最終の集団健診を、12月13日(水)(8:30～11:30)健診センター・キタデで実施します。受診がお済みでない方は、是非、この機会にお申し込みください。受診ご希望の方は、健康推進課(☎63・3801)までお願いします。

☆検診の種類(自己負担額)

- ・特定健診(40～74歳までの国民健康保険加入者)(無料)
- ・胃がん(500円) ・肺がん(レントゲン)(無料) (喀痰)(500円)
- ・乳がん(500円) ・前立腺がん(300円) ・肝炎ウイルス検査(無料)

*検診当日70歳以上の方は自己負担が無料です。

*乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方が受診対象者です。

*肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です。

健康推進課(☎63・3801)

駐在所だより

不審な電話に注意!

和歌山県内では、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金等詐欺の被害が発生しています。

これまでには、御坊警察署管内においても被害が発生していることから、警察としても、犯人検挙はもちろんのこと、各家庭を訪問して、特殊詐欺についての注意喚起等をして被害防止に努めています。

また、金融機関への立ち寄り警戒や金融機関職員との連携を図っています。

☆お孫さん ☆警察官 ☆銀行職員 ☆役場職員
等になりすまして電話をかけてきて、嘘の話をして信じ込ませ

■ATMを操作させて現金を振り込ませる

■レターパック等で現金を郵送させる

■直接現金を受け取りにくる

等、様々な方法で犯人はお金をだまし取ろうとしています。

一度手放してしまったお金は、ほとんど戻ってくることはありません。

高齢の方が多く被害に遭っていますので、ご家庭みんなで注意してください。

現金をやりとりする前には、一度家族の方に相談する等、被害に遭わないようにしましょう。



御坊警察署
高家駐在所 谷村 陽一
比井駐在所 岸田 國弘
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



交通事故を防止しましょう

近頃、日没の時間が早くなっています。

ちよほど帰宅時間帯は、薄暗くて周囲の状況が確認しにくくなります。

早めのヘッドライトの点灯等、運転する際には交通事故を起こさないよう注意しましょう。

これから寒くなってくると帰宅を急ぎがちになり、運転中の注意力も低くなってしまう。

心に余裕を持った運転を心掛けましょう。

また、自転車を運転する方も必ずライトを点灯して、事故に遭わないようにしましょう。

自転車に鍵かけを

駅の駐輪場やスーパー敷地内等で無施錠の自転車の盗難が発生しています。

少しの時間でも自転車から離れる時には必ず自転車の鍵かけを徹底し、大切な自転車を盗まれないようにしましょう。



第26回 暴力追放県民・市民大会

- ★開催日時
11月9日(木)午後1時～
- ★開催場所
和歌山市民会館小ホール
- ★内容等
 - ・和歌山県警察音楽隊による演奏
 - ・須田慎一郎氏による特別講演
「暴力団と企業とブラックマネー」
 等もあります。
みなさんのご参加をよろしくお願いいたします。

野焼きはダメ!

農林漁業に関するやむを得ない焼却等の例外を除き、家庭ゴミ等を自ら焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反になります。

また、野焼きが原因で火災が起き、広い範囲が焼損した事案も発生していますので、ゴミの野焼きは絶対にしないでください。

ゴミは決められた方法で処分するようにしましょう。

山百合短歌会詠草

愁たる水不足なる夏越えて柔い穂先に秋の果を待つ

数多なるサルボボ吊るし華やかに御忌の近づきみ寺に集う

この夏も帰省ラッシュ到来し孫の勢い我の老い知る

卒中をふせぐと株苗くれし友路叢遺るも癌病みて逝く

未っ子が目覚めてすぐに階下へ降り久方ぶりの姉にとびつく

ifに付く思い儚しはらはらと羽根が落ち処を探しておりぬ

夏さなか日差しさえぎる青楓京の貴船に涼を味わう

新聞の切絵に友の名を見つけ掛けし電話に渗む優しさ

塩茹での枝豆つまむ日も間近滴る汗に大草をぬく

庭隅のどくだみ草は一面に抜きても抜きても咲き誇るなり

朝早く大物の鹿仕留められ窓の近くも今宵は静か

盆会過ぎそれぞれに息ら帰りたり夕日は鈍くりビング照らす

草刈機止めて汗拭く一刻の風の風にやすらぎを得る

朝には閉じむ花びら漲りて月光よりも白き夕顔

暑さ負けクーラーかけて横になり時代劇見てトラさんを見て

玉井かをる

中 てるみ

亀井てる代

那須 久枝

米倉真佐美

小山 和代

田坂 行曠

仲田美智子

曾根 邦子

庵戸真知子

鍵本 和代

深海三千代

奥田 房子

和田 路子

中西 優

文化講演会

入場
無料

主催 日高町中央公民館
後援 日高町・日高町教育委員会・日高町文化協会・日高町各種学級

とき 平成29年11月5日(日)
午後1時30分～

ところ 日高町中央公民館 2階 大会議室

講演 『読んで声出す「脳の若返り術」
～元気なうちに物忘れしない脳を作る！』

講師：橋本 テツヤ氏

対象 一般住民のみなさま

送迎バス配車表(帰りは、往路の逆順でお送りします)

(役場バス)

田杭バス停—阿尾バス停—産湯バス停—比井バス停—旧津久野バス停—小浦防火水槽前—小坂バス停—

12:10 12:15 12:20 12:25 12:28 12:30 12:35

志賀小学校前—下志賀バス停—小池(マンション吉付近防火水槽前)—日高中学校バス停—日高町中央公民館

12:40 12:45 12:50 12:55 13:00



インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●13日(月)

〔対象〕H29年6月16日～7月31日生
H28年12月16日～

◎受付／12時30分～13時20分
H29年1月31日生



子育て広場

●14日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者の方
〔時間〕9時30分～11時



人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所

●20日(月) 13時～16時
〔費用〕無料



日高町中央公民館

運動教室

●9日(木) 10時～11時30分

〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス等



おはなしの会

●21日(火) 10時～



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域カフェを開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしませんか？

日時 11月28日(火) 13:30～15:30

場所 高家(北)集会所(日高町高家469番地の1)

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

【お問い合わせ】日高町地域包括支援センター

参加は、どなたでもOKです！

☎63・3801



2017年11月
November

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/29	30	・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限 31	・複雑ごみ 11/1	2	文化の日 3	4
5	6	7	・資源ごみ 8	・運動教室※ (中央公民館) 9	10	11
・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂) 12	・4か月児・10か月児健診※ (対象：H29年6月16日～7 月31日生、H28年12月16 日～H29年1月31日生) (ふれあいセンター) 13	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 14	・小型プラスチックごみ 15	16	17	18
・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方 杭・小杭・柏) 19	・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) 20	・おはなしの会※ (中央公民館) 21	・資源ごみ 22	勤労感謝の日 23	24	25
26	27	28	・小型プラスチックごみ 29	・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 30	12/1	2

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

中学校編

町内で活躍されている団体をご紹介します。 vol.3



ソフトテニス部



上手くなっていく喜びを 経験できます

ソフトテニス部は、現在25人の生徒が所属しており、日高中学校のテニスコートで、授業の後毎日活動しています。

活動では前衛と後衛に分かれて練習し、皆真剣な表情でボールに向かっていきます。

顧問の先生は「初心者から始める生徒が多いので、上達して、勝っていく喜びを知ってもらえる様に指導しています。県大会出場を目標にして、みんな毎日一所懸命練習しています。」と話してくれました。

TOWN information

町の人口と世帯

平成29年9月30日現在

人口	7,942人
男	3,838人
女	4,104人
世帯数	3,122戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
— 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
— スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
— 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
— 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくり